平成２３年（フ）第２９号
兵庫県丹波市山南町金屋375番地の２
債務者　森長建設株式会社
代表者代表清算人　森田　和善
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月１日午後１時30分
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第２０９５号
大阪市西区江戸堀３丁目１番31号サンコー江戸堀ビル９階
債務者　フォークス株式会社
代表者代表取締役　元松　龍也
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１５５号
茨城県水戸市酒門町4814番地
債務者　有限会社中央工業
代表者代表取締役　木村　　茂
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　敏博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前10時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１７１号
茨城県ひたちなか市勝倉500番地
債務者　茨城東部開発有限会社
代表者取締役　谷田部純子
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂手木雄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第８７５号
横浜市鶴見区矢向１丁目18番37号
債務者　有限会社三洋精機
代表者代表取締役　柏木　茂司
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１７号
愛媛県松山市内宮町507番地１
債務者　有限会社ライズホーム
代表者代表取締役　中岡　雅彦
１　決定年月日時　平成23年４月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２９８号
三重県津市大門26番26号、前本店所在地三重県伊勢市吹上１丁目４番16号
債務者　ナカオ株式会社（旧商号株式会社クレスト）
代表者代表取締役　木下　　巧
１　決定年月日時　平成23年４月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前11時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６４号
京都市東山区本町２丁目69番地
債務者　有限会社美装
代表者取締役　藤岡伸次郎
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５号
石川県加賀市大聖寺上福田町ト32番地１
債務者　稲津　勝基
１　決定年月日時　平成23年４月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　喜一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第４５号
山口県光市大字岩田210番地
債務者　鶴田　信嗣
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　通山　和史
４　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年７月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第２７０号
仙台市若林区六丁の目北町12番１―511号、住民票上の住所仙台市泉区明石南６丁目12番地の１
債務者　荒井　圭介
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
山梨県山梨市歌田36番地１　レオネクストマーレアイトワ107号室
債務者　古屋　　武
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關野　文士
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９９７号
大阪府八尾市刑部２丁目18番地の10
債務者　中嶋　弘和
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平松亜矢子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０２６号
大阪市東淀川区豊新１丁目18番８号　クレスト豊新102号
債務者　堀川　久雄
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３８１号
広島市安佐南区高取南２丁目８番７号
債務者　青山　明美
１　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　砂本　啓介
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４号
福岡県飯塚市菰田西３丁目４番40号
債務者　福島金七商店こと　福嶋　金次
１　決定年月日時　平成23年４月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　休場　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部